

立花地区地域農業マスタープラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(9回目)	更新年月(10回目)	更新年月(11回目)	更新年月(12回目)
北上市	立花	平成24年12月	平成25年2月	平成29年2月	平成29年9月	平成30年2月	平成31年2月

1. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分ではない / **担い手がいない**

2. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
担い手に集積・集約化する	○	・展勝地という観光拠点を活かし、観光農園や産直等の活動を行っていく。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

3. 2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	＜その他記載欄＞
地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける		・今後は受け手がなくリタイアする人が増えると予想されるため、リタイアする人は中間管理事業を活用する方向で進める。
農地をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者のあり方)		
取組事項	対応	コメント
複 合 化	○	＜現状＞ 立花地区は、中山間地域を含んでいることから、ほ場条件の制約もあって、農地の利用集積が難しい現状にあります。水稲を主に、転作田を活用した園芸振興により、経営の複合化に取り組んでいますが、専業で生活していただくの農地面積を確保していくことが困難な地域となっています。 自己保全管理扱いの農地や不作付地の割合も多く、今後の農地の維持管理について課題があります。地域内には観光施設があるため、そこを拠点とした観光農園やワイナリーの設置に取り組む農家もいます。 ＜今後の取組＞ ①水稲については、JAの特別栽培体系の米づくりを推進し、付加価値を高めた農作物の生産に努めます。 ②りんご生産においては、減農薬・減化学肥料の栽培技術を普及拡大し、安全・安心なりんご産地として消費者へPRし、需要拡大を図ります。 ③園芸作物を導入する複合経営体の仲間づくり等の取組を通じて、安定的な経営ができる地域農業を目指します。 ④「青空市」を活用して、産地直売などの6次産業化の取組を推進します。 ⑤上記①～③の取組を担保するため、個人経営体の世代交代や経営発展を推進するとともに、新規就農の確保・育成によって、中心経営体の増加を図り、農地集積や、集落営農設立を視野にいれていきます。また、上記④の取組については、農家女性の活力を活かした農村づくりを目指します。 ⑥地域の担い手不足を背景に集落営農組織の設立を目指します。
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		